

平成 26 年 度
事 業 報 告 書

平成 26 年 4 月 1 日から
平成 27 年 3 月 31 日まで

一般財団法人 地方自治研究機構

平成 26 年度 事業報告

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

I 事業の目的

当機構は、少子高齢化、国際化、経済構造の変化等に伴い、地方公共団体が対応を迫られる福祉、健康、地域づくり等の諸課題に関する調査研究並びに地方公共団体の法制執務支援等を行い、もって地方自治の充実発展に寄与するとともに、活力ある地域社会の実現に資することを目的としている。

当機構では、上記の目的を達成するため、平成 26 年度において(1)地方公共団体が少子高齢化、情報化、国際化、経済構造の変化等に伴い対応を迫られる課題に関する調査研究、(2)地方公共団体に対する法制執務支援のための情報提供、(3)地方公共団体からの調査研究等の受託、(4)地方公共団体の政策の企画立案能力の強化に関する支援、(5)市区町村職員等の法務能力の向上に関する支援、(6)地方公共団体関係する調査研究に関する情報の収集及び提供等の事業を実施した。

II 平成 26 年度事業の概要

1 共同調査研究事業

(1) 日本財団調査研究事業

公益財団法人日本財団の助成金を受け、次のとおり調査研究を実施した。

① 今後の社会保障制度改革に対応した地方行財政制度のあり方に関する調査研究(総務省)

本調査研究では、介護保険制度の改正、消費税率の引上げ延期の決定など、社会保障制度を取り巻く環境が大きく変化する中で、今後の社会保障制度改革に対応した地方行財政制度のあり方を考察し、その考え方を提示した。

② 「館山市企業誘致基本方針(仮)」策定に関する調査研究(千葉県館山市)

本調査研究では、館山市における大規模な工場誘致等ではない形の企業誘致等について、本市の企業誘致等に係る特性、企業活動や市民生活を営む上での強みと弱み等を踏まえ、企業誘致・起業促進等による雇用創造の基本的な方向性、具体的な方策、取組のロードマップ等を提示した。

③ 地域包括ケアシステム構築に向けた地域資源・ニーズ等に関する調査研究(新潟県長岡市)

本調査研究では、長岡市における中山間地域等の様々な条件の地域を抱えている特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築について、医療・介護に係る高齢者の需要、医療処置・介護サービスの供給の現状を把握し、日常生活圏別に、平成 26 年、平成 27 年及び平成 37 年の 3 つの時間軸に沿って需給ギャップを推計し、今後の対応方策等を提示した。

(2) 長寿社会づくり事業

公益財団法人地域社会振興財団の交付金を受け、次のとおり調査研究を実施した。

- ① 将来的な人口減少に対応したまちづくりのための調査研究（埼玉県北本市）
本調査研究では、北本市における将来的な人口減少と高齢化に対応した市民が快適に暮らせるまちづくりについて、人口減少の歳入への影響、高齢化の進展等による歳出への影響の推計等を踏まえ、市の役割を維持した上での歳出抑制策、女性の就業環境等の改善による歳入増加策等について検討を行い、当市の将来的なまちづくりの方向性を提示した。
- ② 都市部と農山村部の地域特性を活かした公共施設のあり方に関する調査研究（愛知県豊田市）
本調査研究では、豊田市における効率的・効果的な公共施設サービスについて、本市の公共施設の現状と課題、公共施設に係る市民ニーズ等を踏まえ、公共施設のあり方、公共施設マネジメントの導入等について検討を行い、地域拠点施設に求められる機能、住民が快適に利用できる機能再配置の推進に向けた方向性等を提示した。
- ③ 公共施設のあり方に関する調査研究（愛知県知立市）
本調査研究では、知立市における持続可能な公共施設サービスについて、本市の公共施設の現状と課題、公共施設の利用等に係る市民意識等を踏まえ、将来の人口動向を踏まえた公共施設のあり方等について検討を行い、今後の公共施設マネジメントのあり方、住民に対する情報提供のあり方等を提示した。
- ④ 地域再生に活用するための広域交通ネットワークポテンシャルに関する調査研究（徳島県）
本調査研究では、徳島県における航空交通に着目した地域再生・地域成長戦略について、旅客・貨物の将来需要予測、県内の「地域再生の芽」等を踏まえ、空港基盤機能整備可能性、徳島阿波おどり空港を活用した地域再生方策について検討を行い、空港基盤整備の方向性、「地域再生の芽」の発展に向けた課題等を提示した。
- ⑤ 情報 IT 企業人材採用・育成支援に関する調査研究（福岡県北九州市）
本調査研究では、北九州市における IT 企業誘致に向けた人材供給について、IT 企業の現状・業界の動向、IT 企業・学生等へのアンケート調査結果等を踏まえ、人材採用・育成を核とした IT 企業誘致施策等について検討を行い、「北九州市における人材採用・育成を核とした IT 企業誘致策の体系図」等を提示した。
- ⑥ 公共施設を活用した地域活性化に関する調査研究（沖縄県南城市）
本調査研究では、南城市における公共施設を活用した地域活性化について、新庁舎整備によって有休施設化する 2 庁舎の現状、利活用に向けた社会的ニーズ・企業の意向等を踏まえ、当該庁舎への企業誘致に必要な条件整備等に

について検討し、当該庁舎の活用に向けた諸条件、当該庁舎を活用した地域活性化方策等について提示した。

2 自主調査研究事業

一般財団法人全国市町村振興協会の助成金を受け、次のとおり調査研究を実施した。

① 市区町村における廃校施設の有効活用に関する調査研究

本調査研究では、校舎などの施設調査のあり方、閉校から廃校活用までの住民参加手法、廃校施設活用に係る基本方針・計画の策定、廃校施設の活用までの段階的な取組手法について調査研究を行い、その結果を「市区町村における廃校施設の有効活用に関する調査研究」報告書として取りまとめ、全国の市区町村に配布した。

② ふるさとの応援を促進するための施策に関する調査研究

本調査研究では、ふるさと納税制度への取組、寄附によるまちづくり条例の制定、自治体クラウドファンディングの実施、市民ファンドの活用という自治体が税外収入を確保するための代表的な4つの施策について調査研究を行い、その結果を「自治体における多様化する資金調達方法に関する調査研究」報告書として取りまとめ、全国の市区町村に配布した。

③ 若者を集めるまちづくり・若者と協働するまちづくりに関する調査研究

本調査研究では、長期実践型インターンシップ制度に着目し、地方に若者を集める秘訣や若者が魅力を感じる施策、市町村の有効な支援方策、施策の実施に際しての課題等について調査研究を行い、その結果を「若者を呼び込み若者と協働するまちづくりに関する調査研究」報告書として取りまとめ、全国の市区町村に配布した。

3 法制執務支援事業

地方分権が進展する中で、市町村が真に自立した地域の総合的行政主体として、自らの施策を主体的に推進するためには、それを支える法制執務機能の充実が強く求められる。

このため、先進的な例規及び法制執務の参考となる法令・判例等を含む包括的な情報を提供することで市町村の法制執務を支援するため、一般財団法人全国市町村振興協会の助成金を受け、次のとおり事業を実施した。

(1) 法制執務支援システム（データベース）のコンテンツの充実等

平成13年度から構築している法制執務支援システムにおけるデータベースについては、法制執務に関する情報提供、相談・助言機能を迅速かつ円滑に行うため、以下のとおりコンテンツの充実を図った。

また、ホームページのリニューアルに併せてコンテンツの更新回数等を充実し、平成27年度から運用を開始する。

なお、平成 26 年度の本システムの利用件数（アクセス数）は、36,000 件強であった。

① 例規データベース

先進的・ユニークな地方公共団体の例規を 20 分野に分類・体系化し、検索等ができる例規データベースを構築している。平成 26 年度は、73 条例を新規に選定・追加し、掲載例規数は合計で 1,094 条例となった。また、既に収録されている条例について改廃状況を確認し、170 条例について内容を更新した。

② 法令データベース

総務省行政管理局が構築している「法令データ提供システム」へリンクすることによって、新規立法や最新の改正後の法令等について閲覧可能としている。

③ 判例データベース

地方自治関係の判例を中心とし、下級審から最高裁までの判決を閲覧できる判例データベースを構築している。平成 21 年度からは、最新の重要判例の動向を注視し、その経過を把握することを目的として、確定判決以外の判決についても掲載することし、判決要旨に加え、事案の概要、判示事項も掲載している。

平成 26 年度は、新たに 100 判例を追加（合計 5,153 件）し、利用可能件数の拡充を図った。

④ 関連データベース

地方公共団体のホームページに掲載されている電子例規集にリンクすることによって、当該地方公共団体の例規を閲覧できるようデータベースを構築している。平成 26 年度は、新たに 24 団体の電子例規集とのリンクを追加し、合計で 1,998 団体となった。

(2) 自治振興セミナーの開催

地方公共団体の政策形成能力及び法制執務能力の育成・向上を図ることを目的に、地方公共団体の法制執務担当者等を対象に、「自治振興セミナー」を宮城県、群馬県、埼玉県及び宮崎県の 4 カ所で開催し、全国からおおよそ 600 名が参加した。

(3) 法制執務支援のための情報誌の発行

地方公共団体の法制執務体制の整備・充実を図ることを目的に、地方公共団体の法制執務担当者のもとより、地方行政に携わるすべての職員等を対象とした総合情報誌「自治体法務研究」を 4 回発行した。

(4) 法制執務支援システムの普及・啓発事業の実施

法制執務支援システムの周知を図り、利用を促進するため、地方公共団体向けの「法制執務支援システムのご案内」のリーフレットを全地方公共団体に送付した。また、当機構主催の各種講習会等においても配布した。

4 受託調査研究等

中核市市長会からの委託を受けて、次のとおり受託調査研究等を実施した。

中核市市長会行財政調査・研究等支援業務（中核市市長会）

本調査研究では、中核市が現に解決を迫られている、また、近い将来直面するであろう行財政上の問題や課題について、中核市が一体となつての取組を充実するための調査研究の企画及び推進方法等について提言した。

5 講習会等事業

講習会等事業として、次の事業を実施した。

(1) 予算編成実務講習会

平成 27 年 2 月 23 日（月）、総務省の協力のもと、第 42 回予算編成実務講習会を開催した。当講習会には、全国の市町村の財政・税務担当課長等 75 名が参加した。

(2) 下水道事業経営実務講習会の開催

平成 26 年 8 月から 9 月にかけて全国 4 会場において、総務省の協力のもと、第 32 回下水道事業経営実務講習会を開催した。当講習会には、全国から地方公共団体の下水道事業担当職員及び財政担当職員 332 名が参加した。

(3) 病院事業経営実務講習会の開催

平成 26 年 8 月から 10 月にかけて全国 4 会場において、総務省の協力のもと、第 22 回病院事業経営実務講習会を開催した。当講習会には、全国から地方公共団体の病院事業担当職員及び財政担当職員 284 名が参加した。

(4) 水道事業経営実務講習会の開催

平成 26 年 8 月から 9 月にかけて全国 2 会場において、総務省の協力のもと、第 2 回水道事業経営実務講習会を開催した。当講習会には、全国から地方公共団体の水道事業担当職員及び財政担当職員 115 名が参加した。

(5) 地方公営企業会計基準実務講習会

平成 26 年 8 月から 9 月にかけて全国 2 会場において、総務省の協力のもと、第 2 回地方公営企業会計基準実務講習会を開催した。当講習会には、全国から地方公共団体の地方公営企業担当職員、財政担当職員等 188 名が参加した。

(6) 公益法人・一般法人制度の概要と会計実務講習会

平成 26 年 7 月から 8 月にかけて全国 2 会場において、第 2 回公益法人・一般法人制度の概要と会計実務講習会を開催した。当講習会には、全国から地方公共団体の公益法人担当職員等 52 名が参加した。

(7) 自治体経営戦略トップセミナー

平成26年5月から10月にかけて東京において、自治体経営戦略トップセミナーを4回開催した。当セミナーには、全国から地方公共団体の幹部職員、議会議員等146名が参加した。

(8) Case Study 行政訴訟実務講習会

平成26年7月に、東京において、第1回Case Study 行政訴訟実務講習会を開催した。当講習会には、全国から地方公共団体の行政訴訟担当者等20名が参加した。

6 法務能力向上事業

市区町村を取り巻く時代環境の変化や住民ニーズに的確に対応するためには、地域の独自政策の設計・構築、条例作成等に関わる法務等の高度かつ専門的な知識を有する職員等を育成することが急務であることから、一般財団法人全国市町村振興協会の助成金を受け、次のとおり法務能力向上のための特別実務セミナーを実施した。

(1) 法務特別セミナー

平成26年6月から平成27年1月にかけて、全国8会場（札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、京都、岡山、福岡）において3日間の日程で、全国的に共通性のある法務に焦点を当て、その内容を掘り下げて課題を解決する「法務特別セミナー」を開催した。当セミナーには、全国から市区町村の法務担当職員等253名が参加した。

(2) 法務実務研究セミナー

平成26年6月から平成27年1月にかけて、全国8会場（札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、岡山、福岡）において3日間の日程で、各地域の課題解決に役立つ個別の条例や判例を研究する「法務実務研究セミナー」を開催した。当セミナーには、全国から市区町村の法務担当職員等219名が参加した。

7 調査研究等に係る情報提供等事業

機構の組織及び事業の概要等の紹介を行うため、「一般財団法人地方自治研究機構ホームページ」の運用を行うとともに、地方公共団体及び賛助会員等の利用を促進するため、新たな調査研究成果の公表、法制執務関係データの更新、宣伝活動等を行った。

トップページ <http://www.rilg.or.jp/htdocs/index.html>
法制執務支援システム <http://hosei.rilg.or.jp/htdocs/hosei/index.html>

平成 26 年度事業報告の附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則(平成 19 年法務省令第 28 号)第 34 条第 3 項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。